

中央社会保険医療協議会 総会 (第4回) 議事次第

平成13年4月18日(水)

10時00分～11時00分(目途)

厚生労働省9階省議室

議題

- 1 高度先進医療専門家会議の結果について
- 2 診療報酬体系に係る今後の検討事項について
- 3 その他

# 中央社会保険医療協議会 総会議事概要（案）

## 1. 日時

平成13年3月14日（水） 10:00～10:38

## 2. 場所

厚生労働省9階省議室

## 3. 議題

- ・医療経済実態調査について
- ・その他

## 4. 議事の概要

- はじめに、医療経済実態調査について、調査実施小委員長から小委員会における議論の経緯等について報告をし、その後、事務局から調査の詳細について説明をした。これに関する主な質疑は以下のとおり。最終的に中医協として了承した。

（1号側委員より）

- ・ 今までも申し上げてきたが、できるだけ早く集計してほしい。また、回収率をよくしてほしいという事と、調査に協力した医療機関に対して調査結果をお知らせすることをあわせてお願いしたい。

それから、医療機関の経営内容を見るためには、前回改定の評価が必要になる。社会医療調査も早く集計してほしい。

調査自体はこれで実行するというところで結構です。

（2号側委員より）

- ・ この形で実施するというについては了解したいと思う。

- 次に、臨床検査に係る保険適用の取扱いについて、事務局から説明をした。これに関する質疑はなく、中医協として承認した。

- 最後に、「医療制度改革の課題と視点」の資料が提出された。これに関する主な質疑は次のとおり。

（1号側委員より）

- ・ 最後の部分に試算があり、突き抜け型の試算も入っているが、我々は、現在の老人保健制度の拠出金という形での調整が、少しオーバーになっていることから何とか変えていくべきだと考えている。それにもかかわらず、それを逆なでにするような形でさらに調整強化のような試算をする真意が理解しがたい。しかも、私どもは、当然ある程度の公費を投入をして調整を行うべきだという主張をしているわけだが、そういう点は全く

この試算では取り上げられていないということを申し上げておく。

(2号側委員より)

- ・ 高齢者の一人当たりの医療費は若人の五倍だと書いてあるが、実態に合った計算方法ではないと思っている。病人でない者の数を足上げて計算するのはおかしいので、医療にかかった人のみで計算すべきではないか。

(事務局より回答)

- ・ このパンフレットは、国民的なレベルで課題の認識、そして問題点の議論をしていただきたいという趣旨のものである。これを一つの素材としていろいろな御意見をいただき、そこから合意の形成ができればと考えている。

(2号側委員より)

- ・ 政管健保の保険料率は現行の八・五として将来の推計をしているが、過去の保険料率も書くべきである。昭和五十一年に千分の七十六だったものを二十何年間で千分の九しか上げないできた事実を書かないのは全く意図的である。過去の保険料率を書けば、ずっと対処してこなかったために赤字になったことがはっきり出るし、国民も意見を言いやすいと思う。

(1号側委員より)

- ・ 保険料の問題は、直接はこの場の問題にならないのかもしれないが、五対一の問題は、ここで議論する非常に重要な問題だと思っている。ただし、五対一だけで議論はできないのではないかということは、おっしゃるとおりかもしれないし、高齢者の医療費についてはもう少しいろいろな角度からの分析やデータが必要だという点については、我々もそのとおりでろうと思っている。

(会長代理より)

- ・ 1号側委員のおっしゃったことは、いずれ基本問題小委員会や総会で御議論いただくこととなると思う。

(以上)